

自立活動（視覚障害教育）

令和3年度特別支援学校教員資格認定試験問題（第2次）

自立活動に関する科目（Ⅱ）

（問1～問5 全5問）

時間 9：30～11：10（100分）

（受験上の注意）

- 1 監督者の「始め」の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
 - 2 問題冊子は、表紙を除いて1ページです。
- 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、落丁・乱丁および解答用紙の汚れ等に気づいた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
- 3 解答は、論述式です。
 - 4 解答用紙は、問別に5枚あります。はずしたクリップは再度使用するので、なくさないようにしてください。

別に下書き用紙が2枚あります。

全ての用紙に、

①受験番号欄

受験番号を記入してください。

②氏名欄

氏名を記入してください。

- 5 解答は、問と同じ番号の解答用紙に記入してください。

解答用紙のおもて面に書ききれない場合は、うら面に記入してください。

解答用紙の※欄は採点欄です。何も記入しないでください。

筆記用具は、HBの黒鉛筆を使用してください。

- 6 この試験の解答時間は、「始め」の合図があつてから、100分です。

- 7 当該試験開始から終了までは、退出できません。ただし、用便や発病等やむを得ない場合には举手をし、監督者の指示に従ってください。

- 8 監督者の「やめ」の合図があつたら、解答を直ちにやめ、解答用紙を上から問1→2→3→4→5→下書き用紙の順に並べ、左上をクリップで綴じ、回収されるまで、着席したままで待っていてください。

- 9 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

問1 点字の書きの指導について、以下の問い合わせに答えなさい。

- (1) 視覚障害児童生徒の教育における点字指導では、点字を書く器具として、主に点字タイプライター（パーキンス・プレーラー）と点字盤（標準点字盤）が用いられる。それぞれの器具の特徴を述べなさい。
- (2) 器具の別に関わらず、点字の書きの指導において留意すべき事項を、点字の特徴との関連で述べなさい。

問2 小学部低学年の全盲児童に対する歩行指導において、次の問い合わせに答えなさい。

前後上下左右などの自己を中心とした身体座標軸の確立はできている児童に対して、次の段階として、室内の安全な移動を実現するために、教室などの空間内を理解する学習の指導を行うこととした。ホームルーム教室を用いて、空間の広がりと理解に関する指導を行う場合に、求められる指導内容と留意点を具体的に述べなさい。

問3 白子症(アルビノ albinism)について、その症状や見え方の特徴を示すとともに、教育上の配慮事項を記述しなさい。

問4 弱視児の読みの指導に関して、自立活動の指導において取り組むべき内容とその指導について説明しなさい。

問5 自立活動の指導では、指導目標を達成するために必要な項目を6区分 27 項目から選定し、それらの項目を相互に関連付けて具体的な指導内容を設定する。このことについて、具体例を挙げて説明しなさい。